

平成23年度第2回小牧市休日急病診療所運営協議会 議事録

【日 時】平成24年1月31日(火) 14時～15時00分

【場 所】保健センター 大会議室

【出席者】委員12名

船橋重喜、友松武、菱田直基、平尾亮人、後藤恒規、酒井義仁、木全勝彦、
木村隆、末永裕之、尾関龍彦、櫻井昌典、舟橋武仁

オブザーバー1名

朴美子

事務局 5名

高木健康福祉部次長、江崎所長、伊藤補佐、佐橋係長、山中主査

【次第】

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 平成24年度以降の産婦人科の休日一次救急について
- 3 その他
- 4 閉会

【議 事】

- 1 あいさつ (高木健康福祉部次長)

委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今年度第2回目の開催となります。今回は、昨年10月に春日井市医師会と春日井市産婦人科医会より来年度から産婦人科の休日在宅当番医の廃止について春日井市長あてに文書が出されておりますのを受けまして平成24年度以降の産婦人科の一次救急の対応についてのご意見をいただきたく皆様にお集まりいただきました。この休日急病診療所運営協議会で本来協議すべきことではないかもしれませんが、同じ一次医療を担う立場ということでこの場での協議をお願いするものであります。市といたしましては委員の皆様の協議結果をふまえてすみやかに市の方針を決定して市議会等への報告を考えておりますの

で、よろしく申し上げます。

(会長あいさつ)

寒い中定刻にお集まりいただきましてありがとうございます。今日は今お話のありました平成 24 年度以降の産婦人科一次救急について議論いただくものです。本来産婦人科の休日診療というのは休日診療所とは別のところで産婦人科の先生方の努力によって行われておりましたが、今回それを廃止しようという話がでてきて、それを協議する場所として、市民の休日診療を担っているこの休日急病診療所運営協議会が中心となって協議すべきであろうということになって皆様にお集まりいただき協議していただくものであります。非常に重要な問題であります皆様のご意見をお出しただいて今後の産婦人科の休日診療の問題についてご協議いただきたいと思います。そしてある程度の結論をもって市に送りたいと思いますのでお願いいたします。

2 協議事項

(1) 平成24年度以降の産婦人科の休日一次救急について

(事務局説明)

(産婦人科医会 説明)

そもそも発端は去年の連休の5月に春日井の産婦人科を受診された患者さんからかなり厳しいクレームが入ったということです。土曜日の夜に第一日赤病院にかかられて長時間待たされた挙句今日は診れないから、明日なら専門の医師が春日井・小牧にいるからそちらで受診するようにといわれて休日当番の産婦人科を受診されました。ところがそこでお産があつてまったく手が離せなくなり、かなりの時間待たされて診察をされたところ、一次では手に負えなくて二次三次病院が必要だからということだったのですが、この方の住所が他市の方だったのでその市の市民病院の受診を勧められたところ非常に激怒されて、一旦帰られたのですがその日も翌日もその翌日もクレームの電話が鳴り続けたそうです。産婦人科医会の会長のほうにとってもギブアップでできない、お産をやりながら休日当番をやるのは不可能に近いからなんとかしてもらえないだろうかというのが発端でした。前々からいろいろな問題が山積してましたのでまず先生方にアンケートをとって今後をどうしていきたいかということと同時に、小牧の産婦人科のほうにもFAXと電話がありまして小牧は小牧でまとめてほしいということでしたので早速小牧の保健センターに連絡をしまして受診者数等を諸先生方にお尋ねしましたところ、どの先生方も限界だと、可能であれ

ば中止の方向にもっていったらありがたいという意見が全てでした。今までの問題点は、有床診療所ベッドがあれば対応できますが、お産とか緊急事態がありますのでそこで患者さんがきますとクレームのもとになってしまいます。一方で無床診療所の場合は朝9時から夕方5時まで医師と看護師、冷暖房をその時間ずっとONして待っているわけですが、実績にもありましたように0件から多くて3件、その人たちのためにそれだけのシステム、時間を含めてロスではないだろうか、産科がここ数年来マスメディアでいろいろ騒がれて、産科の患者というのが最近はかかりつけ医以外のところにかかるということはほとんどない状況ですし、婦人科の患者の場合、膀胱炎、カンジタなど内科の一般救急で対応できるということや、カンジタ等などは緊急にその日に突発するということは考えられないということや、申し訳ないですが二次三次の市民病院の産婦人科の先生方で対応していただけないだろうかということが先生方の意見でありました。これを機会にたまたま調べましたら近隣市町村はどこもやっていないということを知りまして、春日井と小牧だけがやっていたのか、他のところはいつからやっていないのか最初からやっていないのかわからない状況ですが、ただ私たちの要望なんですけれどももしも市民の方からの声がぜひ継続してほしい、これから診察数が増える状況になればもちろん再開するということはやぶさかではないというのはいうまでもないのですが、その場合には今の在宅という形よりは休日急病診療所に向向してそこで産婦人科も一緒にやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局説明)

(会 長)

説明が終わりました。平成24年度以降の小牧市の産婦人科の一次救急体制についてのお考えご意見を伺いたと思います。よろしくお願ひします。

産婦人科の一次救急がなくなるとすると、全面的に小牧市民病院、春日井市民病院に願ひすることになると思うのですがこれについて先生いかがでしょうか。

(委 員)

春日井市長あての文面をみますと、春日井市民病院のほうではこれの廃止によって急激に市民病院の患者が増えることはないであろうということで、それは仕方のないことという受けとめ方ですね。そういうことからいいますと、実際どれくらい増えるのかというデータがあるといいのですが、少々増えても小牧の人たちが一次で何人か増えたとしてもこちらの病院としては毎日当直医がいるわけですから、それが数人増えることが負担になるというわけでもないですから、それはそれでいいのではないのかというふうに受けとめています。春日井の産婦人科医会が抜けて今まで一緒にやっていたのが、春日井はないけど小牧

市だけやるというのもいけないのではないかと思います。また、負担がものすごく強くなると思うのでいたしかたないかなと思います。

(委員)

消防のほうで救急の患者でいきますとほとんどかかりつけ病院へ搬送しています。小牧の救急としてデータ的には小牧市民病院が平成 21 年 17 回、平成 22 年 13 回、平成 23 年 24 回で、合計で見ますと春日井市民病院、みわレディースクリニック、エンゼルレディースクリニックとかですが、平成 21 年 24 回、平成 22 年 28 回、平成 23 年 33 回が産婦人科関係の救急搬送です。

(会長)

保健所はどうですか。

(委員)

今先生がおっしゃっていただいたように、春日井では同じような会議で了承するというような話をききましたので、こちらだけやるというようなことになると負担がかかるのではないかと思います。これとは少し関係ないかもしれませんが、春日井が休診を春日井市民病院内でやるということも鑑みまして二年後どうなるのかと危惧しております。産婦人科の先生の今の話からいえば廃止にするのもやむなしという感じは受けます。私も産婦人科医なのですが、この前岡崎でありましたように子宮外妊娠でありましたよね。あういう問題がすり抜けてどこかにしわ寄せがくると大変だなと。最初産婦人科で診ているわけですが、実際救急で診ていて産婦人科かどうか判断が難しいところもあって、その間に急速にあういう状態になってしまうと救急もたいへんだなという印象を受けます。

(会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(委員)

これ以上話をしていてもたぶん進まないし、先ほど先生の方から市民の要望がもし強くあればまた再開することもやぶさかではないということも言っておられますので、これはこのような形で様子を見て、逆にうちのほうが負担があつてというようなこともあれば、こういう会を開くことをお願いすることもあるかもしれませんが、一応こういう形で市民病院がかぶると、でもそれは受けとめられる範囲であるという話でよろしいんじゃないでしょうか。

(会 長)

市のほうもこういふことで上のほうへ持って行っていただいとこといいでしようか。

(委 員)

今日この協議会の中で未来永劫廃止という話ではなく、ニーズがでてきたような場合は再開も視野にいれた中での廃止見合わせというふうなご意見、そういう方向性ということて市のほうでそういう考え方を市長を含め最終確認をとりまして議会、市民の方々に周知をはかっていきたいと考ております。

(会 長)

先生のほうから何かありますか。

(オブザーバー)

よろしくお願ひします。

(会 長)

ご意見もないようですので協議事項について終了します。次に3のその他に移ります。事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局からは特にございませぬ。

(会 長)

皆さまのほうでその他に何かありますか。

(委 員)

一つ情報提供ですが、皆さんご存知のように今年にはインフルエンザが猛威をふるってありますけれども、愛知県でも早い段階で警報がでていますが、実は年末からこの圏域で麻しんもぼちぼちとでてあります。これも輸入型のようなんですが第2波か第3波か波はわからないんですけどこの月末今週にそのピークがきますので、恐れ入りますがもし麻しんを疑われた場合は届出制になってあります。それを早く発見することで本当に麻しんというのは強力な感染力があるなというふうに変更して感じているんですけど、感染力が強いのでインフルエンザの休校学級閉鎖とともに、これによる学級閉鎖もありますので医師会のほうには連絡してあるんですけど改めてこの麻しんに関して注意をいただ

ければと思います。

(委員)

今のその麻しんの話ですが、だいたい何歳くらいのお子さんが多いですか。

(委員)

今発生したところは小学生が中心ですが、兄弟でかかりますので中学生幼稚園と広がっていきます。今のところは小学生中心です。

(委員)

これは学校は知っているわけですね。学校、教育委員会の方へはどのようなふうになっていますか。

(委員)

すでに情報は流してあります。これは積極的にやろうと思いますと、接触してから72時間以内にワクチンを打つとかなりの率で発症が抑えられます。接触した時点がいつかがわからないので既に72時間以上過ぎて発症してしまうということも多い。学校においてはワクチンの未接種者に接種の奨励をしていただくということですね。

(委員)

春日井市の話ですか、小牧市でもあるのですか。

(委員)

国立感染情報研究所からでていもので、愛知県と東京とあと一県ぽつぽつとでているんですね。愛知県は名指しでされています。

(委員)

春日井市は一つの小学校だけですか。

(委員)

一つではありません。道を挟んで少し離れたところで接触はないんですね。今はどこで接触したのか調査しているところです。

(委員)

それに関してもしわかっただら教えていただければ診療の参考にしたいし、この10年麻疹はなくて診たことがないのでその気になって診ないとわからないものですから。そういう情報をもっと早く教えていただきたい。

(委員)

先週までは疫学調査で接点がわからなくてお知らせできなかったのですが。最近のものほとんど輸入型です。

(会長)

他によろしいでしょうか。何もないようですのでこれで会議を終了いたします。